令和９年度東北大学医学部臨時入学定員（地域枠）について

資料２－１

協 議 趣 旨

厚生労働省が定める地域医療対策協議会運営指針に基づき、東北大学医学部臨時定員（地域枠）について、令和９年度入学者の定員人数について協議するもの。

国の方針（文科省・厚労省通知　要点抜粋）

「令和９年度の医学部臨時定員の暫定的な維持について」（R7.12.4付け通知）

- 令和９年度の医学部総定員（全国合計）は、地域の実情に配慮しつつ令和７年度の医学部総定員数（9,393人）からの削減を図る。
- 令和８年度末を期限とする医学部入学定員の臨時増員の枠組みは、令和９年度末まで１年間延長する。
- 令和９年度の医学部入学定員の臨時増員に当たっては、各都道府県は、積極的に恒久定員内への地域枠や地元出身者枠の設置について大学との調整を行った上で、臨時定員の必要性を慎重に検討すること。

県の方針（案）

◆ 医師偏在指標をもとに見た場合、本県は、県全体としては、全国で中程度の位置にあるが、医療圏別では、仙台医療圏以外の医療圏は、全国平均を大きく下回る「医師少数区域」も含まれており、これらの地域の医療機関に勤務する医師を確保することは、依然として大きな課題となっている。

◆ その中で、将来、当該地域での勤務が期待される東北大学医学部「地域枠」を継続していくことは、本県の医師確保・地域偏在解消に係る施策として、引き続き重要であると考えられる。

◆ また、本件について、東北大学とも事前の調整・検討を行ったところ、同大学としても、これまでの入学実績や入学後の学生の状況、今後の必要性等を踏まえ、現状の臨時定員での募集を維持したい旨の意向が示されている。

以上より、令和９年度の臨時入学定員（地域枠）については、現状の定員数７名を維持する方針とする。

〈参考〉過去の東北大学医学部「地域枠」定員実績　※（　　）は入学者

Ｒ２	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
７名(７名)	７名(６名)	７名(７名)	７名(７名)	７名(７名)	７名(７名)	７名（７名）